福祉サービス第三者評価結果

事業所名

社会福祉法人 栄光園 児童養護施設 栄光園

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

②第三者評価実施期日

福祉サービス評価センターおおいた

平成29年11月15日·16日

③事業者情報

 名 称:児童養護施設
 種 別:児童養護施設

 代表者氏名:理事長 江口敏一
 定員(利用人数) 36名

所在地:〒874-0904 別府市南荘園町3組

TEL: 0977-23-2827

④総評

◇評価の高い点

- ・キリスト教精神の理念を背景に、子どもたちが互いに愛し合い、思いやりを持って心豊かに正しく成長することができるよう支援をしている。
- ・養育の姿勢として、養育目標は、子どもがすてきな人生観・価値観を構築して巣立つ場所である掲げられており、その目標に即した支援体制が整っている。
- ・職員にも専門性だけではなく、幅広い知識や見識が求められており、組織として職員の研修の支援体制も整っている。
- ・平成25年度から施設の5棟の小規模化に取り組み、平成28年度からは地域小規模ホームを近隣地域に配置するなど子どもがより家庭に近くなるように取り組んでいる。
- ・職員についても看護師の配置、家庭支援専門員の増など専門職員を確保することにより、施設の高機能化にも取り組んでいる。
- ・家庭的な養育の観点から小規模化により、子どもと職員の信頼関係がより深くなり、各ホーム毎に「暖かい家庭」づくりを目指して目標を定めて取り組んでおり、各ホームのスタッフ間の連携も会議を通して情報の共有化が図られて、子どもの養育・支援に取り組んでいる。
- ・小規模グループケアの実践の中で、より家庭的に近い雰囲気が家族的な触れ合い や個々の触れ合いの充実が図られたり、縦割りのホーム構成が自発的な思いやりの 心が培われており、大人が介入しない支援の実践が図られている。
- ・「応援の時間」の取り組みを通して、子ども一人ひとりの聞き取りを質問形式で実施しており、自己主張が叶うことにより、自己肯定感が育まれている。
- ・各ホームでの児童指導員、保育士、調理員等の垣根がなく支援することから、特に食事の際の楽しい団欒から、子どもと職員間の安定感が培われている。

◇改善を求められる点

- ・安心、安全な養育・支援を図る観点から、広い敷地で外部からの侵入者の対応や、 ヒヤりハットや事故報告書等の要因分析等を通して、事故などが未然に防ぐための 取り組みを期待する。
- ・子どもが退所後に安定をした生活が送れるよう、支援が中・長期的に他の支援相 談機関などと連携を図りながら、継続的に取り組むことを期待する。
- ・退所後の食生活について、自主的にメニューを考えてスーパーへの食材の買い出しや、調理する段取りなどの実体験を繰り返すことにより、より実践に近い食育に取り組むことを期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価2度目の受審である。今回は、前回の経験もあり、受審そのものは大変スムーズに実施していただいた。2年前に児童福祉法の大幅な改正があり、養育のあり方の見直し、里親制度への大幅な移行など、子どもが権利の主体であることを再認識した社会的養護のパーマネンシーが求められている。施設の在り方、方向性も法の理念を大事にし、児童憲章で謳われている内容も大切にしつつ、今回の評価を真摯に受け止め、改善すべき点についてはその努力をし、今までの栄光園とは違う明日を目指して、日々努力していきたい。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)